

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	3		
1	事務事業名	大学連携推進事業	担当	企画課大学連携推進担当	
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3 根拠法令等	4 予算科目	2 款 1 項 11 目	
第1章	地域産業の活性化		◎	大学連携推進事業	
第3節	産学官の連携支援		5 事業期間	平成11年度から 年度まで	
第1項	産学官の連携		6 事務分類	法定受託事務 ○ 自治事務	
将来計画	2. 産・学・官の連携強化		7 国県補助		
8	市政運営方針での位置付け	有・無	9 総合戦略への掲載	有・無	
10	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
		産学官連携の核となる群馬大学理工学部等との連携を		強化する	
	方法	直接実施	委託・指定管理 ○ 補助金	貸付	その他（ ）
	事業概要	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） ◆「まちの中に大学があり、大学の中にまちがある」推進協議会 群馬大学を中心とした産学官連携の促進や大学と地域の交流を拡充し、大学の発展、市民生活の充実及び産業活性化を図る。 ・総会：平成30年7月24日、地場産業振興センター第2ホールで開催し、35人が出席。終了後、「歓談の集い」を開催。 ・群馬大学理工学部等補助事業：群馬大学大学院理工学部・理工学部及び群馬大学工業会が主催する学術会議や地域交流活動等に対し、事業費を支援（学術会議等開催1件、地域交流事業7件、地域貢献型研究事業2件、環境整備事業1件、計11件合計900千円） ・備考：平成29年度にふるさと桐生応援寄付金の事業別支援メニューとして「群馬大学理工学部の応援及び理工学部との連携事業」を新設し、同メニューを指定した寄附金額のうち400千円を平成30年度の「まち中大学推進事業補助金」に充当 ◆桐生大学・桐生大学短期大学部と桐生市の包括的連携協力に関する協定の締結（平成30年10月23日） 桐生大学等と桐生市の資源や得意分野を互いに生かしつつ、より一層の関係強化を図る。 ◆自動運転を核とした地域密着型のモビリティネットワーク構築の実証実験に関する構想発表会（平成30年11月27日） （株）ミツバ及びミツバグループ、群馬大学、桐生市が協働で複数の自動運転車両を用いた公道実証実験を翌年5月に実施することを発表 ◆群馬大学理工学部等への市有施設等の使用料減免 35件（市民文化会館：10件、地場産業振興センター：25件） ◆群馬大学理工学部入学試験時における市有バスによる受験生の移送 2回 227人			
11	主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）				
	業務名	業務内容概要			
	大学連携案件の支援	大学連携事業に関する相談受付、担当部署への橋渡し等を実施			
	モビリティネットワーク構築に関する実証実験	（株）ミツバ、群馬大学と協働で自動運転を核とした地域密着型のモビリティネットワーク構築の実証実験の実施			
	補助金交付業務	「まちの中に大学があり、大学の中にまちがある」推進協議会への補助金交付、適正な執行管理等を実施			
	市有施設使用減免	群馬大学理工学部が市有施設を使用する際の減免手続きを実施			
	大学関連イベントの周知	群馬大学理工学部や関係者が実施するイベントを広報やホームページ等で周知			

II 事業実績(DO)

1	事務事業コスト	単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	637		1,017		1,207	
	人件費		千円	10,512		10,512		10,512	
	内訳	職員	人	1,46人	10,512	1,46人	10,512	1,46人	10,512
		嘱託・臨時職員・パート	人						
	総コスト		千円	11,149		11,529		11,719	
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	100		104		105		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	11,149		11,529		11,719	
2	活動指標	産学官連携行事数	目標値	件	29	31	28		
			実績値	件	39	34			
		達成度	%	134.5	109.7	0.0			
		目標値							
3	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	群馬大学理工学部等補助事業参加者数	目標値	人	7,522	6,991	7,547		
			実績値	人	6,991	7,547			
			達成度	%	92.9	108.0	0.0		
目標値									
実績値									
達成度	%								
4	どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。								

III 事業の評価(CHECK)

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	2
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	0
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	2
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	5
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	3
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	5
総合点		75

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 執行方法等の工夫・見直し </div> 人口が減少し、地方の活力の低下が指摘される中、中小企業の新技術開発や産学官連携は不可欠であり、その実現には、群馬大学理工学部を核とした連携強化に向けた環境づくりが重要である。今後も、大学が実施する会議や行事に積極的に参加し情報収集に努めながら連携事業の充実を図る。また、現状、産業界からは会場使用料減免といった間接的な支援のみであることから、産業界からの直接負担について研究の余地はある。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	一次評価のとおり、産業界からの直接負担について研究されたい。
外部評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

<p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p>	<p>「まちの中に大学があり、大学の中にまちがある」推進協議会を通じて、大学が抱える諸問題を協議し、その解決に努めることにより、共存共栄体制の確立が図られている。また、各種連携支援により、群馬大学理工学部との一体感が醸成されており、連携事業数は増加傾向にある。</p> <p>このように協議会の活動等を通じて産学官の一体感が醸成されていることが背景となり、「低速電動バスMAYUの開発及び普及活動」「未来創生塾」「サイエンスドクター事業」「自動運転を核とした地域密着型のモビリティネットワーク構築の実証実験」など、本市独自の成果や取組が生まれている。</p>
<p>費用対効果</p>	<p>事業費の大部分は、「まちの中に大学があり、大学の中にまちがある」推進協議会への補助金であり、群馬大学理工学部等の学術会議のほか、地域交流活動や研究活動に活用されており、大学の発展のみならず、市民生活の充実や産業活性化など幅広い分野において効果が見込めるものである。また、事業費を要しない連携事業についても、継続することにより、同様の効果が生まれるものと考えている。</p>
<p>事業の将来への見通し及び事業推進に当たった課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)</p>	<p>本事業は、これまで多くの産学官連携事業を創出し、いずれも独自性があり経済波及効果の高いものとなっている。また、地域と大学を結びつけ、相互の発展に様々な角度から寄与するなど、地域の活性化に大きな役割を果たしており、今後も活力のあるまちを実現するためには、大学との連携推進が不可欠と考えられる。</p> <p>一方で、現在、国立大学に対する教育研究機能と経営基盤の強化の観点から法人統合の必要性が指摘されており、今後、国立大学法人統合による学部再編や移転が加速する可能性がある。このため、本事業を実施し、群馬大学と桐生市が良好な関係を保つことは、群馬大学理工学部の市外流出防止の観点からも有効であると考えている。</p>
<p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。</p>	<p>近年、他市においても、地域と大学等が連携し、地域が抱える様々な課題の解決や地域活性化に向けた取組を推進しているが、群馬大学理工学部を中心に、市や市議会、商工会議所、商工会、北関東産官学研究会、地場産業振興センター、繊維振興協会、商店連盟協同組合、群馬県桐生市行政県税事務所、群馬県繊維工業試験場といった本市の産学官を代表する幅広い参加団体により構成されている「まちの中に大学があり、大学の中にまちがある」推進協議会は、県内他市に先駆けた取組であり、現在も本市の特徴を生かした独自性の高い事業であると考えている。</p>
<p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p>	

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	4			
1	事務事業名	維持補修事業	担当	部課係(担当) 総合政策部 財政課 財産管理担当		
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3 根拠法令等	4 予算科目	2 款	1 項	
第 章		桐生市公有財産管理規則	◎	維持補修事業	7 目	
第 節		地方自治法	5 事業期間	年度から	年度まで	
第 項			6 事務分類	法定受託事務	自治事務	
将来計画			7 国県補助			
8	市政運営方針での位置付け	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	9 総合戦略への掲載	有・ <input checked="" type="radio"/> 無		
10	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）		
		桐生市が保有する普通財産		有効活用を図るとともに、周辺住民にとって良好な状態で保全する。		
	方法	<input type="radio"/> 直接実施 <input type="radio"/> 委託・指定管理 <input type="radio"/> 補助金 <input type="radio"/> 貸付 <input type="radio"/> その他（ ）				
	事業概要	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） ○桐生市が保有する普通財産（行政目的を有さない土地・建物）のうち、貸付等を行っておらず桐生市が保全する必要がある財産について、除草や樹木の伐採、修繕などを行い適切に管理することにより、周辺住民や利用団体等にとって良い環境を提供した。 また、公共の用に供さなくなった行政財産の有効活用を図るため、普通財産に用途変更して財政課に所管替えを行った後に、測量や不動産鑑定など必要な処理を行い、売却をすすめることにより財源の一助とした。 ○固定資産台帳の精査を図り、桐生市が保有する固定資産全体を把握するとともに、遊休資産の洗い出しを行い有効活用を図った。 ○旧中島邸の有効活用のため、サウンディング型市場調査を実施したが、エントリーシートの提出には至らなかったため、公共施設等総合管理計画の個別計画を策定する中で今後の活用方法等について引き続き検討していきたい。 ○除草や樹木伐採については、迅速な対応及び経費節減のため、対応可能なものについては委託せず、職員が積極的に対応を行った。				
		桐生市が保有する普通財産	(H31.3.31時点)	1,689筆	7,613,206㎡	
		財政課が所管する普通財産	(H31.3.31時点)	1,040筆	355,222㎡	
	11	主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）				
		業務名	業務内容概要			
		除草業務	所管する普通財産の除草業務を、委託・直営にて実施（委託31箇所延べ52回・直営5箇所延べ9回）			
		樹木伐採業務	所管する普通財産の樹木伐採業務を委託・直営にて実施（委託4箇所4回・直営6箇所延べ8回）			
	改修等工事業務	所管する普通財産を健全な状態に保つため工作物等の修繕を実施				
	測量業務	売却を実施するために必要な測量業務を委託にて実施				
	不動産鑑定業務	売却を実施するために必要な不動産鑑定業務を委託にて実施				

II 事業実績(DO)

1	事務事業コスト	単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	6,124	4,795	8,309			
	人件費		千円	12,960	12,960	11,520			
	内訳	職員	人	1.8人	12,960	1.8人	12,960	1.6人	11,520
		嘱託・臨時職員・パート	人						
	総コスト		千円	19,084	17,755	19,829			
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	171	160	178				
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	19,084	17,755	19,829			
2	活動指標	普通財産売却案内通知数	目標値	件	40	40	35		
			実績値	件	40	44			
			達成度	%	100.0	110.0	0.0		
	公売物件告示数	目標値	件	14	17	12			
		実績値	件	14	17				
		達成度	%	100.0	100.0	0.0			
3	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	普通財産売却成立件数	目標値	件	10	10	12		
			実績値	件	12	19			
			達成度	%	120.0	190.0	0.0		
	普通財産売却金額	目標値	千円	2,330	5,000	8,000			
		実績値	千円	8,196	74,955				
		達成度	%	351.8	1,499.1	0.0			
4	どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。								

III 事業の評価(CHECK)

		事務事業名	維持補修事業
評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価		評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5	
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3	
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5	
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	2	
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3	
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	3	
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5	
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	5	
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	3	
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5	
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3	
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	3	
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3	
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3	
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3	
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	3	
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3	
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3	
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合		
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。		
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。		
総合点			63

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等	
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	除草や伐採に経済的効果や有効性などを見出すことが困難なことから、刈払い機及びチェーンソー取扱講習会を受講し、職員による直営対応を更に実施するなどして費用削減に努めていきたい。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。			
【目安】 総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入			
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等	
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	維持管理の手間を踏まえ、売却可能な資産については、積極的に売却された。
(外部評価) 外部評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等	
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

<p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p>	<p>普通財産の適正管理を果たすことで、隣接する地域住民や利用団体にとって良い環境を提供することができている。 また、平成30年度では、普通財産の貸付により、28,075千円、売却により、19件、74,955千円、合計で103,030千円となっており、市歳入の一助となっている。</p>
<p>費用対効果</p>	<p>普通財産の適切な管理や修繕により、貸付や売却の促進に繋がっている。実際に売却することにより、直接の財産収入のほかに、その後の除草等の維持管理費も不要となる。</p>
<p>事業の将来への見通し及び事業 推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数 の変動等)</p>	<p>所管する普通財産は、売却を実施しない限り減少することはない。 また、従前は地域住民において維持管理されてきた部分についても、市に依頼される状況となっており、この傾向は今後も続くと思込まれるため、将来的に事業量が減少することは考えにくい。逆に今後は公共施設等総合管理計画において、施設の廃止や統合により行政財産から普通財産に所管換えとなる施設の増加も見込まれるため、良好な状態を保全し、売却可能な財産は積極的に売却し、維持管理を必要とする財産の減少に努めたい。</p>
<p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太 田市、みどり市」については、可能 な限り記入する。</p>	<p>他の自治体においても同様の処理をしており、先進的・画期的な手法については確認できていない。</p>
<p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p>	

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	5	
1	事務事業名	広報広聴事業	担当	総合政策部広報課広報広聴担当、シティブランディング推進担当
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3 根拠法令等	4 予算科目	2 款 1 項 4 目
第 7 章	計画推進のために	桐生市広報発行規則	◎	広報広聴事業
第 1 節	市民が主役のまちづくり	桐生市ホームページ管理運営要綱	5 事業期間	年度から 年度まで
第 2 項	広報広聴	広報きりゆうに掲載する広告の取扱いに関する要綱	6 事務分類	法定受託事務 ○ 自治事務
将来計画		桐生市ホームページ広告掲載取扱要綱	7 国県補助	なし
8	市政運営方針での位置付け	有・(無)	9 総合戦略への掲載	有・(無)
10	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）
		市政情報をはじめ、市のイベントや観光情報など市政に対する陳情・要望書や投書等の市民の声		情報発信によって市の説明責任を果たすとともに、陳情等には迅速かつ適切な対応により市の活性化につなげる。
	方法	直接実施	委託・指定管理	補助金 貸付 その他（ ）
事業概要	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）			
	広報きりゆう・市ホームページ・桐生ふれあいメールによる情報発信、FM桐生（コミュニティー放送）・TVモニター（コミュニティービジョン）・桐生市マスコットキャラクター「キノビー」・ジャンボパレード参加などによるPRの実施、市長記者会見・資料配布等による新聞社やテレビ局等への情報発信を行っている。また、自主財源の確保の観点から、広報紙やホームページには広告を掲載している。			
	広報紙やホームページを補完するための情報発信媒体として、インスタグラム・フェイスブック・ツイッター・ユーチューブ・ブックパッドを活用している。			
	陳情・要望書の受付：平成30年度受付数394件（内訳：陳情・要望書42件、投書216件、インターネット関係136件）			
	意見提出手続：意見提出手続担当課として、広報紙やホームページ等により実施の予告、意見提出手続実施時の募集内容及び結果を公表している。平成30年度は8案件を実施し、58件の意見が提出された。			
ふるさと大使事業：桐生市をふるさとにしている、あるいはふるさとと思っている人（平成30年度45人）に情報を提供し、それに基づき桐生市をPRしていただく。				
11	主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）			
業務名		業務内容概要		
広報きりゆう		毎月1回の定期発行。全ページカラーで、12・4月号は28ページ、それ以外の月は24ページ、総ページ数296ページを発行した。1号あたりの発行部数は51,000部。		
桐生市ホームページ		市ウェブサイト全体の調整を行うほか、各課で作成するページをユーザビリティ・アクセシビリティ等の観点から審査する。（公開データのアップデートは1日/4回）トップページビュー数：平成30年度309,064		
陳情・要望書等処理事務		市長に直接提出された陳情・要望書の外、意見・提言、苦情等の投書は、投書箱への投函（本庁、両支所）、郵送、ファックス、Eメールなどの方法により受け付け、担当課と調整し回答する。		
意見提出手続		各課で作成する政策案に係る意見提出手続について、条例に基づき指導・助言を行うとともに、意見募集及び結果の公表を広報紙及びホームページで行う。		
桐生市マスコットキャラクター「キノビー」		デザイン画の使用管理及び、気ぐるみの貸し出し等の管理。		

II 事業実績(D0)

1	事務事業コスト		単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	26,260		25,331		26,672		
	人件費		千円	37,426		38,147		36,805		
	内訳	職員	人/千円	5.1人	36,720	5.2人	37,440	5人	36,000	
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円	1人	706	1人	707	1人	805	
	総コスト		千円	63,686		63,478		63,477		
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	572		570		570			
財源内訳	国・県支出金		千円							
	起債		千円							
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円							
	その他特財		千円	2,165		2,552		2,477		
	一般財源		千円	61,521		60,926		61,000		
2	活動指標	広報きりゆう総ページ数（年間）	目標値	ページ	296		296		288	
			実績値	ページ	296		296			
			達成度	%	100.0		100.0		0.0	
	ホームページコンテンツ数（総ページ数）	目標値	件	7,400		7,400		7,400		
		実績値	件	7,012		7,650				
		達成度	%	94.8		103.4		0.0		
3	成果指標（数値化が困難な場合はその理由も記載）	広報きりゆうを読む人の割合	目標値	%	85		85		85	
			実績値	%	70		70		70	
			達成度	%	82.5		82.5		82.4	
	ホームページ（総ページ）年間アクセス数	目標値	件	/		6,120,000		6,120,000		
		実績値	件	5,192,102		5,850,000				
		達成度	%	-		95.6		0.0		
4	どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。									

III 事業の評価(CHECK)

		事務事業名	広報広聴事業
評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。 の5段階で評価		評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5	
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5	
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2	
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3	
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5	
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	5	
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3	
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	5	
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	3	
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5	
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5	
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	3	
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	2	
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3	
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5	
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5	
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5	
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5	
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合		
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5	
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	5	
総合点			84

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等	
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま 維持	広報は、主に市民向けの広報紙を中心に、ホームページやSNSなど多様な媒体を有効活用することでより広い層に情報発信を行う。 広聴は、インターネットの普及により市政に対する意見を寄せやすくなっている反面、投書者がスピードを求めていることから、過去の意見に対する対応結果等を整理し、より迅速な対応に努める。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入			
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等	
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し	行政改革方針及び同実施計画を踏まえ、広報紙の作成については、先進自治体の事例を踏まえ、民間委託の検討が必要であると考えます。
外部評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等	
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し	効率化は必要であるが、コスト削減のために安易に外部委託に頼るべきではないと考えます。 また、広報紙の在り方について、現行のお知らせ型のままで良いのか、更なる検討が必要であると考えます。

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	<p>全ページカラーの広報紙やホームページ等を用いて、市が行っている施策の説明やイベント等の開催案内、募集事業などの情報を発信し、市民をはじめ、市外の人からもイベントへの参加、募集事業への申し込みが行われている。</p> <p>なお、ホームページのコンテンツ数（ページ数）が増えているのは、市民等が必要とする情報を過不足なく発信しようと努めた結果である。</p> <p>陳情、要望、その他の市民の声、意見提出など迅速に処理し、市政に反映している。</p>
費用対効果	<p>各課の情報を取りまとめて発信することで、各課が独自に対応するよりも費用を抑えた情報発信をすることができている。</p> <p>また、広聴業務も広報課に一元化することによる効率的な事業運営が行える結果、庁内全体にかかる仕事量・事業費の低減が図られている。</p>
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	<p>紙媒体である広報紙は、原則として毎戸配布であり、市政情報を市民に届ける最も基礎的な手段である。一方で、ホームページをはじめとしたインターネット通信を用いた情報発信は、紙面の制約を受ける広報紙を補完するものとして、また、インターネットの普及拡大により重要性は増すものとする。また、高齢化社会に対応したユニバーサルデザインでの広報紙発行や、誰にでも利用しやすいホームページについての対応も継続して進める必要がある。</p> <p>市民の市政へ関心度は増しており、陳情、要望、市民の声などの件数は増加すると考えられる。</p> <p>人口減少による影響は受けつつも世帯数は、横ばい、増加の傾向にあり、当面広報紙の発行部数に大幅な減少は見込んでいないが、ホームページ等による情報発信は、通信技術の進歩やインターネットの普及拡大により利用者の増加が見込まれる。</p>
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	<p>広報紙、ホームページは県内全市で実施。 陳情、要望、市民の声は県内全市で実施。</p>
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	<ul style="list-style-type: none"> ・民間調査会社によるウェブアクセシビリティJIS対応調査では、関東地方の198自治体で県内では高崎市(2位)に次ぐ、19位である。 ・SNSの活用状況では、フェイスブックページ、ツイッター、ユーチューブ、クックパッドおよびインスタグラムを運用中であり、情報発信機能上、利用メディア数の多さは優位性の1つである。

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		シティブランディング事業		整理番号	6	
2 新生総合計画での位置付け（基本計画）		3 根拠法令等		担当	部課係(担当) 総合政策部広報課シティブランディング推進担当	
第 章				4 予算科目	2 款 1 項 4 目	
第 節				◎ シティブランディング事業		
第 項				5 事業期間	平成29 年度から 年度まで	
将来計画				6 事務分類	法定受託事務 ○ 自治事務	
8 市政運営方針での位置付け		(有) ・ 無		7 国県補助		
		9 総合戦略への掲載		有 ・ (無)		
10 事業概要		目的		誰・何を(対象) どのような状態にしたいか(意図)		
		シティブランディングを理解し、賛同し、または推進するための活動を行う人		増やす		
		方法		○ 直接実施 ○ 委託・指定管理 補助金 貸付 その他 ()		
事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） 新たな取り組みとなるシティブランディングについて、まずは広く共通認識を図るため、取り組みの定義や目的、取り組みの視点、推進するための環境づくりなどを盛り込んだ「桐生市シティブランディング戦略」を策定した。 この戦略の策定にあたっては、既に策定済みの行政としてシティブランディングに取り組む際の基本的な考え方をまとめた「桐生市シティブランディング基本方針」をベースにしつつ、外部識者で構成する「桐生市シティブランディング戦略会議」での協議を経て、既存の形式にとらわれずに、よりわかりやすく、また、新たな視点を取り入れた内容として取りまとめた。 （戦略策定の経緯） ・H30.3～H31.2：戦略会議の開催（全12回） ・H31.2～3：パブリックコメントの実施（提出意見：3件/2人） 桐生の魅力を発信するため、新たな発信媒体として画像投稿ソーシャルメディア“インスタグラム”に市公式アカウントを開設し運用を始めた。 （運用実績） ・H31.4：アカウント「kiryucity_gunma_kiritori」をスタート ・投稿数：59 フォロワー：1324 #桐撮りの利用：2136【R1.5.30現在】						
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
シティブランディングの推進		シティブランディング戦略会議を11回開催し、取り組みの基本となるシティブランディング戦略を策定した。				
ソーシャルメディアの活用		市の魅力や市政情報を身近な媒体を通じて発信するため、フェイスブックページ・ツイッター・YouTube・クックパッドなど既存のメディアに加えて、インスタグラムのアカウント運用を開始した。				

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト	単位	29年度(実績)		30年度(実績)		令和元年度(見込み)	
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	972		967		526
	人件費	千円	10,800		10,800		10,800
	内訳	千円	人員	千円	人員	千円	人員
	職員	1.5人	10,800	1.5人	10,800	1.5人	10,800
	嘱託・臨時職員・パート	0人		0人		0人	
	総コスト	千円	11,772		11,767		11,326
	市民1人あたり(H31.3.31時点)	円	106		106		102
財源内訳	国・県支出金	千円	0		0		0
	起債	千円	0		0		0
	受益者負担額(負担金、使用料、手数料、実費)	千円	0		0		0
	その他特財	千円	0		0		0
	一般財源	千円	11,772		11,767		11,326
2 活動指標	シティブランディングに関する関係者との協議	目標値	回	7	8	8	
		実績値	回	7	11		
		達成度	%	100.0	137.5	0.0	
	インスタグラムでの桐生市の魅力発信	目標値	件	-	36	36	
		実績値	件	-	58		
		達成度	%	-	161.1	0.0	
3 成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	桐生の魅力を語る市民の割合	目標値	%	-	-	50	
		実績値	%	-	-		
		達成度	%	-	-	0.0	
	インスタグラムで#(ハッシュタグ)桐撮りを使った投稿数(累計)	目標値	件	-	2,000	4,000	
		実績値	件	-	1,841		
		達成度	%	-	92.1	0.0	
4 どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。							

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 シティブランディング事業

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	3
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	2
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	0
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	1
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	2
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	3
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	2
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	2
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	5
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	3
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	2
総合点		54

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 現状のまま維持 </div> 桐生市シティブランディング戦略に則り、未来志向・スピード感・試行錯誤などの取り組みの視点をもって、今後は浸透施策、推進施策、発展施策と順次展開するとともに、推進体制の整備に努める。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 執行方法等の工夫・見直し </div> 観光推進などの取組との整合性を図るとともに、総花的な取組とならぬよう、ターゲットや活用する資源を可能な限り絞り込んだ上で、民主導による様々な取組を促進されたい。
(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	桐生市シティブランディング戦略会議を設置し、委員として外部識者9人の知見を得ながら、「桐生市シティブランディング戦略」を策定することができた。 戦略を策定することで、関係者の変遷があっても取り組みの理念・方向性等について共通認識を持つことができる。
費用対効果	通常PR戦略またはプロモーション戦略の策定業務を外部に発注した場合は数百万円～の費用が発生するケースが多く、今回戦略会議委員の事業協力謝礼のみでシティブランディング戦略を策定できたことは費用面で大きな意義を有する。また、規模の差はあるものの各種団体等に影響力を持つ各委員がこの取り組みに参画したことにより、それぞれの活動にシティブランディングの要素が付加されたことは、今後の民間活動を促進していくうえで大きな効果があるものとする。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たった課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	地域が豊かであることは、そこに暮らす人々が豊かであることを抜きには考えられない。どんなに市内産業が稼ぎ出す出荷額や売上高が伸びても、人々が豊かさを実感することとは別物である。このことは、昨今の日本経済における景気動向と国民感情との乖離を見ても明らかである。 こうしたことを踏まえると、まちの価値を高めるためには、市民の地域に対する満足度を向上させることの優先度は高いと考えられる。 今後は、こうした視点で各種施策の見直しを行うことが、市のシティブランディング推進の課題になると考える。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	シティセールスやシティプロモーションといった同類の事業を実施する自治体はすでに多数あり、中にはブランディング要素を持った取り組みが少なからず存在する。県内では、前橋市の「めぶく」事業が最も類似かつ先行した事例だと考えられる。 全国的には後発となる本市にとっては、広く外向けにPR・プロモーションを行う取り組みとは一線を画し、ターゲットや活用する資源を可能な限り絞り込むことで目的や意義を明確にすること、また、市民に「まちの価値」を再認識してもらうことを最優先する点で、他自治体及び同様の取り組みとの差別化を図りたい。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	市内ではすでにシティブランディングの趣旨に適う民主導による様々な取り組みが展開されており、各々の団体が運営等に課題等を抱えているとしても、当事業推進の担い手となりうる複数の団体が存在し、現在も活動を継続していることは今後のシティブランディング推進に大きなアドバンテージだと考える。

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	7		
1	事務事業名	軌道交通対策事業		担当	部課係(担当) 総合政策部広域連携推進室
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3	根拠法令等	4	予算科目 2 款 1 項 11 目
第 5 章	都市基盤の整備		上毛線再生基本方針	◎	軌道交通対策事業
第 2 節	公共交通の活性化		わたらせ渓谷鉄道再生基本方針	5	事業期間 平成6 年度から 年度まで
第 1 項	公共交通		上毛線再生対策費補助金交付要綱	6	事務分類 法定受託事務 ○ 自治事務
将来計画	鉄道の運行維持・活性化		わたらせ渓谷線運行維持費補助金交付要綱	7	国県補助
8	市政運営方針での位置付け	(有) ・ 無		9	総合戦略への掲載 (有) ・ 無
10	目的	誰・何を(対象)		どのような状態にしたいか(意図)	
		鉄道		市民の通勤・通学・通院・買い物などの生活交通及び移動手段として存続させるとともに、沿線地域を活性化する。	
	方法	直接実施 委託・指定管理 ○ 補助金 貸付		その他 ()	
事業概要	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容(30年度実施した内容を必ず記載)				
	上毛電気鉄道及びわたらせ渓谷鉄道の存続・再生のため、県・沿線自治体と協調して鉄道会社に対する補助を行うものである。モータリゼーションの進展や少子高齢化などの影響により、輸送人員が年々減少しているため大変厳しい経営状態となっている。このため、県と沿線市では、それぞれ再生協議会を構成し、地域における公共交通網の維持、人と環境にやさしい社会の実現、地域の活性化に寄与し、地域の重要な交通機関である鉄道の再生を図るために「再生基本方針」を策定し、必要な公的支援を行っている。				
	【参考】平成30年度補助金内訳				
	・わたらせ渓谷鉄道輸送対策事業費補助金	目的：安全性向上設備整備費	補助金額：6,355,000円		
	・わたらせ渓谷線運行維持費補助金	目的：安定した運行の確保	補助金額：41,094,000円		
	・上毛線再生対策費輸送対策事業費補助金	目的：安全性向上設備整備費	補助金額：8,776,000円		
・上毛線再生対策費鉄道基盤設備維持費補助金	目的：線路・電路・車両維持経費	補助金額：17,643,000円			
・上毛線再生対策費固定資産税等相当額補助金	目的：鉄道事業に係る固定資産税等の相当額	補助金額：7,300,000円			
11	主な業務内容 (どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載)				
	業務名	業務内容概要			
	上電沿線市連絡協議会	上電沿線市連絡協議会に参加し、上毛電気鉄道の利用促進に関するPR活動、沿線市が行う支援・協力の連絡調整・情報交換等を行う。			
	上毛線再生協議会	上毛線再生協議会に参加し、上毛電気鉄道株式会社の作成した経営再建計画に基づき上毛線再生基本方針の策定及び検証を行う。			
	わたらせ渓谷鉄道連絡協議会	わたらせ渓谷鉄道連絡協議会に参加し、わたらせ渓谷鉄道の利用促進に関するPR活動、沿線市が行う支援・協力の連絡調整・情報交換等を行う。			
	わたらせ渓谷鉄道再生協議会	わたらせ渓谷鉄道再生協議会に参加し、わたらせ渓谷鉄道株式会社の作成した経営計画に基づき、わたらせ渓谷鉄道再生基本方針の策定及び検証を行う。			
	両毛線整備促進期成同盟会	JR両毛線の利便性の向上のため、関係方面へ要望活動及び調査・研究を行う。(事務局：桐生市) ※平成30年度は、JR両毛線の利用促進のためのパンフレット及び時刻表を作成した。			

II 事業実績(DO)

1	事務事業コスト		単位	29年度(実績)	30年度(実績)	令和元年度(見込み)
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	96,180	97,965	84,592
	人件費		千円	10,800	10,800	9,360
	内訳	職員	人/千円	1.5人 10,800	1.5人 10800	1.3人 9,360
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円			
	総コスト		千円	106,980	108,765	93,952
市民1人あたり(H31.3.31時点)		円	961	977	844	
財源内訳	国・県支出金		千円			
	起債		千円	15,000	13,900	14,400
	受益者負担額(負担金、使用料、手数料、実費)		千円			
	その他特財		千円			
一般財源		千円	91,980	94,865	79,552	
2	活動指標	上毛電鉄企画・イベント事業数	目標値	130	130	130
			実績値	130	129	130
			達成度 %	100.0	99.2	100.0
	わたらせ渓谷鉄道企画・イベント事業数	目標値	115	115	115	
		実績値	123	137	115	
		達成度 %	107.0	119.1	100.0	
3	成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	上毛電鉄年間輸送人員	目標値	1,483,390	1,508,847	1,484,918
			実績値	1,549,936	1,552,922	1,504,222
			達成度 %	104.5	102.9	101.3
	わたらせ渓谷鉄道年間輸送人員	目標値	461,000	436,000	427,000	
		実績値	391,497	378,259	378,749	
		達成度 %	84.9	86.8	88.7	
4	どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。					

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名	軌道交通対策事業
-------	----------

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	5
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	2
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	2
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	2
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		77

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 執行方法等の工夫・見直し </div> 通勤・通学者や高齢者などの貴重な移動手段となっていることから、関係機関と連携を図りながら、利用促進や沿線の活性化を目指し、引き続き適切な支援が必要と考える。 鉄道だけでなく、バスなどの二次交通等を含めた地域公共交通網のネットワークをより高める施策を進める。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 執行方法等の工夫・見直し </div> 一次評価のとおり。
(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

<p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p>	<p>市民生活の重要な交通手段として、計画的な運行が図られ、維持・存続がなされている。</p>
<p>費用対効果</p>	<p>平成30年度実績では、総コスト108,765千円に対し、利用者（輸送人員）の合計は約1,931千人である。 上電及びわ鐵の利用者1人あたりのコストは約56円であり、地域にとって重要な交通手段である鉄道の維持・存続のためには妥当であると考ええる。</p>
<p>事業の将来への見通し及び事業 推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の 変動等)</p>	<p>利用者の中心である通学客が少子化などによって減少し、利用者数についても減少傾向にある。 鉄道は、地域住民の通学・通勤などの足として重要な役割を担うとともに、地域の交通ネットワークの基幹に位置付けられるものであり、移動手段の確保、少子高齢化や地球環境問題への対応、まちづくりと連動した地域経済の自立・活性化等の観点から、活性化が必要な重要な社会インフラであると考えられる。</p>
<p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太 田市、みどり市」については、可能 な限り記入する。</p>	<p>沿線自治体（わ鐵：群馬県・栃木県・みどり市・日光市、上電：群馬県・前橋市・みどり市）と協調し、公的支援を実施している。</p>
<p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p>	<p>上毛電気鉄道、わたらせ渓谷鐵道については、平成30年度を初年度とする5カ年の経営計画に基づき公的支援のあり方を定めた新たな「再生基本方針」を策定し、計画的に支援している。</p>

令和元年度（平成30年度分）

桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	8	
1	事務事業名	バス交通対策事業	担当	部課係(担当) 総合政策部広域連携推進室広域連携推進担当
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3 根拠法令等	4 予算科目	2 款 7 項 2 目
第 5 章	都市基盤の整備		◎	バス交通対策事業
第 2 節	公共交通の活性化		5 事業期間	平成4年 年度から 年度まで
第 1 項	公共交通		6 事務分類	法定受託事務 ○ 自治事務
将来計画	バス交通システムの構築と利便性の向上		7 国県補助 県：補助対象経費1/4	
8	市政運営方針での位置付け	(有) ・ 無	9 総合戦略への掲載	(有) ・ 無
10	目的	誰・何を(対象)		どのような状態にしたいか(意図)
		市民・利用者	通勤・通学・通院・買い物などの生活交通としての移動手段の確保	
	方法	直接実施	委託・指定管理 ○ 補助金	貸付 其他 ()
事業概要	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） ・ 桐生市乗合バスは、おりひめバスと予約制乗合タクシー、新里町デマンドタクシー、黒保根町デマンドタクシーが各地域ごとに独立して運行しており、運行事業者は、おりひめバス、予約制乗合タクシーが桐生朝日自動車(株)、新里町デマンドタクシー及び黒保根町デマンドタクシーが(株)沼田屋タクシーである。 ・ 本事業は、桐生市乗合バスを運行させるために民間事業者に補助を行う事業であり、路線バスにおいては人口減少等の影響から、年々利用者が減少する傾向にあり、毎年多額の補助金（欠損額）を支出している状況にある。 ・ 平成21年4月から「運転免許証自主返納サポート事業」を開始し、運転免許証を返納することで、自家用自動車等を運転することができなくなった人を対象に1年間分のおりひめバスの定期券、新里町デマンドタクシー又は黒保根町デマンドタクシーの回数券のいずれかを交付し、移動手段を確保するとともに、路線バス等の利用促進を図っている。 ・ 平成22年4月から「群馬大学理工学部学生サポート事業」を開始し、群馬大学理工学部の学生を対象におりひめバスの回数券を交付しており、生活支援を行うとともに、路線バスへの利用促進を図っている。 ・ 公共交通の啓発活動として、平成22年度から図画コンクールを実施している。 ・ 群馬県事業として、県下バス情報すべてのオープンデータ化を実施。おりひめバスの運行情報が経路検索事業者のコンテンツに掲載される。 平成30年度 おりひめバス運行費補助金 : 94,721,000円（29年度運行分）【桐生朝日自動車(株)】 予約制乗合タクシー運行費補助金 : 914,500円（30年度運行分）【桐生朝日自動車(株)】 新里町デマンドタクシー運行費補助金 : 12,194,000円（29年度運行分）【(株)沼田屋タクシー】 黒保根町デマンドタクシー運行費補助金 : 5,200,000円（29年度運行分）【(株)沼田屋タクシー】 運転免許証自主返納サポート事業 : 4,286,020円 群馬大学理工学部学生サポート事業 : 1,184,000円 バス情報データ化事業負担金 : 350,000円（30年度のみ負担）【群馬県事業】			
11	主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）			
	業務名	業務内容概要		
	見直し業務	<ul style="list-style-type: none"> 乗降調査、アンケート調査等の実施 運行事業者選定におけるプロポーザルの実施 運行体系、運賃体系等の検討 検討委員会及び桐生市地域公共交通会議開催（資料作成等） 		
	運行管理業務	<ul style="list-style-type: none"> 運行契約、要綱等に基づき、各運行事業者が適正に運行業務を実施しているかの管理業務 各運行事業者から報告される日報及び月報処理、問い合わせ対応等 群馬県が実施する公共交通情報オープンデータ化事業への対応 		
	桐生市乗合バス補助金業務	<ul style="list-style-type: none"> 予算執行業務 各運行事業者から申請される補助金申請内容の精査業務等 		
	国・群馬県補助金申請業務	<ul style="list-style-type: none"> 地域公共交通確保維持改善事業の申請業務等 群馬県市町村乗合バス補助金申請などの各補助金申請業務等 		
	周知・啓発業務	<ul style="list-style-type: none"> 利用促進、広告募集、うかい運行のお知らせ等の周知、広報原稿の作成及びホームページ作成 時刻表作成、各デマンドタクシー周知文の作成等 図画コンクールの実施 おりひめバス乗り方教室、乗車体験ツアーでの講座 		

II 事業実績(D0)

1 事務事業コスト		単位	29年度(実績)		30年度(実績)		令和元年度(見込み)		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	111,180		118,874		125,202	
	人件費		千円	12,240		12,240		12,240	
	内訳	職員	人	1.7人	12,240	1.7人	12,240	1.7人	12,240
		嘱託・臨時職員・パート	人						
	総コスト		千円	123,420		131,114		137,442	
市民1人あたり(H31.3.31時点)		円	1,109		1,178		1,235		
財源内訳	国・県支出金		千円	12,585		12,625		13,247	
	起債		千円						
	受益者負担額(負担金、使用料、手数料、実費)		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	110,835		118,489		124,195	
2 活動指標	年間運行本数(おりひめバス)	目標値	本	58,368		58,344		58,320	
		実績値	本	58,368		58,344		58,320	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
	年間走行キロ数(新里町デマンドタクシー)	目標値	km	125,000		125,000		125,000	
		実績値	km	109,627		109,627		107,929	
		達成度	%	87.7		87.7		86.3	
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	年間利用者数(おりひめバス)	目標値	人	420,000		420,000		420,000	
		実績値	人	403,356		394,603		381,095	
		達成度	%	96.0		94.0		90.7	
	年間利用者数(新里町デマンドタクシー)	目標値	人	15,000		15,000		15,000	
		実績値	人	13,488		11,250		10,510	
		達成度	%	89.9		75.0		70.1	
4 どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。									

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名	バス交通対策事業
-------	----------

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	1
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	2
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	2
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	3
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	2
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		77

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性		⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し	<p>乗合バスを始めとする地域公共交通は、利用者の定着に時間が掛かることと、利用に対する慣れが重要な事から、頻繁に改正する事は望ましくないとされている。</p> <p>おりひめバスでは、平成20・21年度に大きな改正を実施した後、平成27年度に大きな見直しを行っているが、見直し直後の平成27年度には不慣れなため利用者は減少した。次年度からは利用者数が見直し前の水準に戻ってきたことから、確実に利用の定着に結びついているものと推察されるが、人口減少に伴う利用者の自然減少の影響もあり、利用者の推移は下がる傾向にある。</p> <p>令和3年度に桐生女子高校が統廃合されることで、おりひめバスを利用している学生の利用実態が大幅に変更することが予測されるため、令和3年4月1日のダイヤ改正を目標に、令和元年度より全体の路線体系や運賃等のほか、バス車両以外の移動手段についてのおりひめバス運行事業検討委員会にて検討を進めていく。</p>

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。

- 【目安】 総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

(内部評価) 二次評価	今後の方向性		⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し	一次評価のとおり。

外部評価	今後の方向性		⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	<ul style="list-style-type: none"> ・年々減少している人口に伴い、利用者数も減少傾向にあると推察される。
費用対効果	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた運行内容に対して利用者を集中させることが最大の費用対効果を生み出すが、「利用したい時間帯に運行がない」「バス停までの距離が遠い」といった意見もあり、それぞれのニーズを考慮していくと費用対効果だけを考えることはできない。路線バスの役割とそれを補完する移動手段を明確にしていくことが、費用対効果につながると考える。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少に伴い、将来のバス利用者数も年々減少していくことが考えられるが、高齢化に伴う疾病や運転免許証自主返納などにより交通弱者の増加が予測されることから、利用者の実態に沿った内容のバス運行計画について、おりひめバス運行事業検討委員会において見直しを進める。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各自治体ごとに交通体系等の違いが大きいため、一概に比較が出来ない。 ・他市では民間の自主路線が運行されている場合があるが、本市においては民間自主路線はひとつもなく、全て委託路線のコミュニティバスである。 ・デマンドタクシーや予約制乗合タクシーでは、視察や問い合わせを受けることもあり、本市の地域公共交通体系は全国的にも先進事例の部類に入っていると思われる。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	<ul style="list-style-type: none"> ※運転免許証返納に係る桐生市路線バス等無料乗車券交付事業実績…29年度371人、30年度376人 ・高齢運転手による凄惨な交通事故が全国的に数多く報道されるようになり、本市における運転免許証自主返納者は年々増加傾向にある。 ・アンケート調査から、免許証返納を考える年齢は75歳以上から多くなり、実際の返納者もこの年齢以上が多数を占めている。 ・交付する乗車券は市が事業者から購入しており、事業収入に計上される事で運行費補助の削減につながる。事業収支率は県補助の交付決定にも影響があるので、非常に効果的である。

